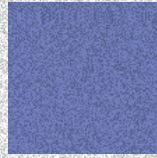


第1部

基本計画の策定に当たって



第1章 基本計画の目的と期間、構成

総合振興計画基本計画は、基本構想の実現に向けて基本的な施策を体系的に定めたもので、本市の都市づくりを総合的、計画的に進めていくための指針となるものです。

その計画期間は、平成16年度(2004年度)から平成25年度(2013年度)までの10年間とします。

基本計画は、「基本計画の策定に当たって」「さいたま市らしさを生み出す都市づくり」「都市づくりの進め方」「分野別計画」「各区の将来像」の5部から構成されます。



▶基本計画の策定に当たって

基本計画の前提として、その目的と期間、構成、人口などの主要指標の見通し、本市の都市構造の基本的な考え方を示しています。

▶さいたま市らしさを生み出す都市づくり

3つの将来都市像ごとに、地域の多彩な資源を積極的に活用し、市民の主体的な活動を通じて、さいたま市らしさを生み出していくための都市づくりのポイントを示しています。

▶都市づくりの進め方

市民と行政の協働を基本として、基本計画を効率的、効果的に推進していくために、「市民と行政の協働」「将来を見据えた行財政運営」について、基本的な考え方と施策展開を示しています。

▶分野別計画

将来都市像の実現に向けて、基本構想の「施策展開の方向」に基づき、「環境・アメニティ*」「健康・福祉」「教育・文化・スポーツ」「都市基盤・交通」「産業・経済」「安全・生活基盤」「交流・コミュニティ」の7つの分野について、各行政分野の施策を総合的・体系的に示しています。

▶各区の将来像

地域の特性を生かし、住民に身近なまちづくりを進めるため、10の行政区ごとに将来像とまちづくりのポイントを示しています。

第2章 主要指標の見通し

ここでは、基本計画の前提として、その目標年次である平成25年(2013年)における人口、世帯数及び就従比の見通しについて示します。なお、本市は平成13年5月に浦和市・大宮市・与野市の合併により誕生し、平成17年4月には岩槻市と合併しましたが、ここでは、過去の数値についても、便宜上、現在の市域を基準として示しています。

(1) 人口と世帯数

本市の人口は、国勢調査によると、平成2年(1990年)に100万8千人でしたが、平成12年(2000年)には113万3千人に増加しています(浦和市・大宮市・与野市・岩槻市の人口の合計)。また、その後も社会増が続いて増加傾向を維持しており、今後は少子高齢化によって自然増の幅は次第に縮小すると見込まれますが、人口は増加基調で推移すると考えられ、本基本計画の目標年次である平成25年(2013年)の人口は126万8千人と見込まれます。

■ 人口と世帯数

	平成12年(2000年)		平成25年(2013年)	
	実数	構成比	実数	構成比
総人口(A)	1,133千人	100.0%	1,268千人	100.0%
15歳未満人口	170千人	15.0%	175千人	13.8%
15～64歳人口	817	72.0	837	66.0
65歳以上人口	145	12.8	256	20.2
世帯数(B)	425千世帯	—	531千世帯	—
平均世帯人員(A/B)	2.67人	—	2.39人	—

注1：平成12年の数値は、国勢調査に基づく浦和市・大宮市・与野市・岩槻市の実績値による。

注2：平成12年の人口には年齢不詳人口が存在するため、年齢3区分別人口の合計は総人口と一致しない。また、人口構成比の合計についても100%にならない。

注3：平成25年の人口は、コーホート法*により算出。

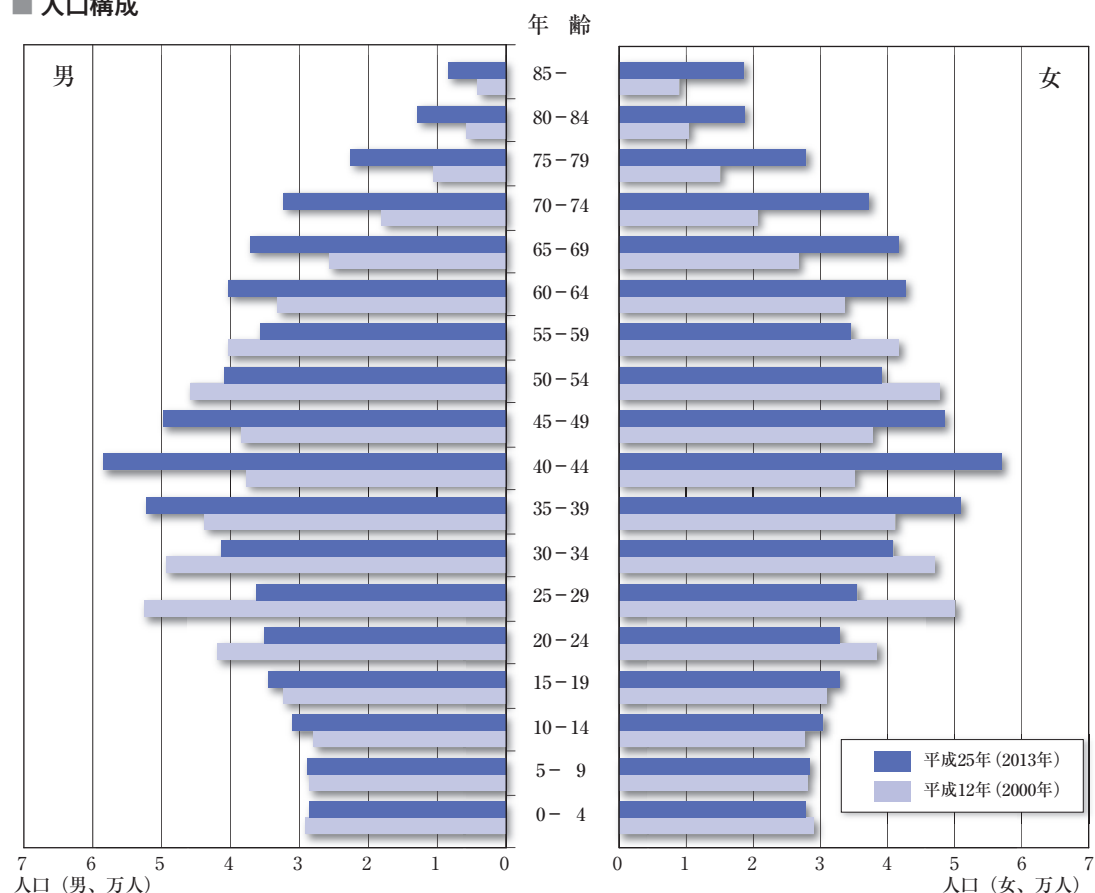
また、このような総人口の推移のもとで、年齢3区分別の人口の見通しは次のとおりです。
15歳未満人口は、本市においても少子化傾向の急速な改善を見込むことは困難ですが、今後も若年層の転入などにより、人口数としては17万人（平成12年）から17万5千人（平成25年）に若干の増加が見込まれます。しかし、総人口に占める構成比でみると、15.0%（平成12年）から13.8%（平成25年）への減少が見込まれます。

15～64歳人口についても、市外からの転入という増加要因があり、81万7千人（平成12年）から83万7千人（平成25年）へと増加が見込まれますが、団塊の世代が高齢期を迎えることもあって、その構成比は72.0%（平成12年）から66.0%（平成25年）へと6.0ポイントの減少が見込まれます。

65歳以上人口は、平成12年の14万5千人から、平成25年には25万6千人と約1.8倍に増加し、構成比としても12.8%（平成12年）から20.2%（平成25年）へと大幅な増加が見込まれます。

世帯数については、人口の増加に加え、平均世帯人員の減少傾向が続くという要因もあって、42万5千世帯（平成12年）から53万1千世帯（平成25年）へと25%程度の増加が見込まれます。

■ 人口構成



(2) 就業人口、従業人口と就従比

本市の就業人口(市内居住者のうち、就業している人口)は、人口とともに増加を続け、平成2年(1990年)の50万4千人が平成12年(2000年)には56万7千人に増加しており、平成25年(2013年)には65万6千人に達すると見込まれます。

一方、従業人口(市内で就業している人口)は、平成2年(1990年)から平成12年(2000年)の10年間をみると、第1次産業及び第2次産業では減少傾向にありますが、第3次産業の従業人口が大幅に増加しています。この結果、従業人口の総数は、平成2年(1990年)の40万9千人から平成12年(2000年)には47万5千人に増加しています。今後も、さいたま新都心における商業業務地の成熟などに伴い第3次産業の従業者数が増加すると考えられ、平成25年(2013年)における従業人口は60万9千人と見込まれます。

就従比は都市の性格を示す指標であり、数値が小さい場合にはベッドタウンの性格が強く、数値が大きくなると業務地としての性格を有して都市の自立性が大きくなることを示しています。本市の就従比は、平成2年(1990年)の0.81、平成12年(2000年)の0.84から平成25年(2013年)には0.93に上昇すると見込まれ、本市の業務地としての自立性が強まっていくことを示しています。

■ 就従比

	平成2年 (1990年)	平成12年 (2000年)	平成25年 (2013年)
就業人口(A)	504 千人	567 千人	656 千人
従業人口(B)	409 千人	475 千人	609 千人
第1次産業	8 千人	6 千人	4 千人
第2次産業	121	112	96
第3次産業	279	357	508
就従比(B/A)	0.81	0.84	0.93

注1：平成2年及び平成12年の数値は、国勢調査に基づく浦和市・大宮市・与野市・岩槻市の実績値による。

注2：「分類不能」の産業は、第3次産業に含む。

注3：平成25年の就業人口、従業人口は、全国の動向分析、本市の傾向分析(回帰分析)などにより算出。

注4：就業人口、従業人口はいずれも端数処理のため、各産業ごとの人口の合計は、従業人口(B)と一致しない。

第3章 都市構造の基本的な考え方

本市の都市構造は、広域的に見ると「東日本の交流拠点都市」として、東京を中心とする首都圏の中に位置付けられます。ここでは、基本計画の前提として、首都圏の構造と本市の位置付けを整理するとともに、都市軸、土地利用ゾーン、拠点の構成・機能という観点から、長期的な展望のもとに実現を目指すべき本市の都市構造について示します。



第1節 首都圏の構造と本市の位置付け

- 我が国では、経済の高度成長の中で首都圏への人口集中が進みました。この中で、本社機能や高度な学術・文化機能をはじめとする高次都市機能の首都東京への一極集中が顕著にみられ、その周辺地域では人口増加の受け皿として住宅市街地が拡大してきました。
- このような変化にあわせて、東京都心部を中心とする道路・鉄道の整備が進められるとともに、周辺地域においても鉄道駅などの交通結節点を中心に、商業機能など一定の都市機能が集積してきました。
- この結果、現在、首都圏の都市活動においては、東京を中心とする放射状の軸が形成されていますが、この軸に対する負荷は大きく、人口増加や自動車交通の増加による交通混雑によって、都市活動の効率性が阻害されるだけでなく、環境などの社会的な問題も生じています。
- このため、放射方向の軸に加えて環状方向の軸の形成を図り、東京都心部への一極集中型の構造を分散型ネットワーク構造に再編することが必要とされています。同時に、少子高齢化や経済の低成長化など、わが国の社会経済環境の変化に対応して、快適な都市生活を実現する場として都市の再生も求められています。
- 本市は、埼玉県の大宮市所在地であることに加え、さいたま新都心には国の広域行政機能が立地しています。また、産業・経済面でも、第3次産業を中心とする大きな集積があり、埼玉県における行政・経済の中核の役割を担っています。今後、県内の市町村が地方分権の進展や産業・経済面での構造変化に対応していくためには、質の高い機能の集積が重要であり、本市は、諸機能の一層の集積と高度化を図りつつ、埼玉県の県勢の発展を先導するよう、リーダー性を発揮していくことが求められます。

第2節 本市の都市構造

本市では、鉄道路線に沿って様々な都市機能が集積しているため、交通混雑や環境に対する負荷の増大を招いている面もあり、市街地が拡大を続ける従来型の都市づくりから、自然環境の保全・再生や既成市街地*の再構築を基本とするコンパクトな都市づくりへの転換が必要です。このため、都心への機能集積、副都心の育成にあわせて、都市軸の機能性の向上による都心・副都心の連携の強化を図るとともに、多核連携型の都市構造の実現を目指します。

(1) 都市軸の構成と機能

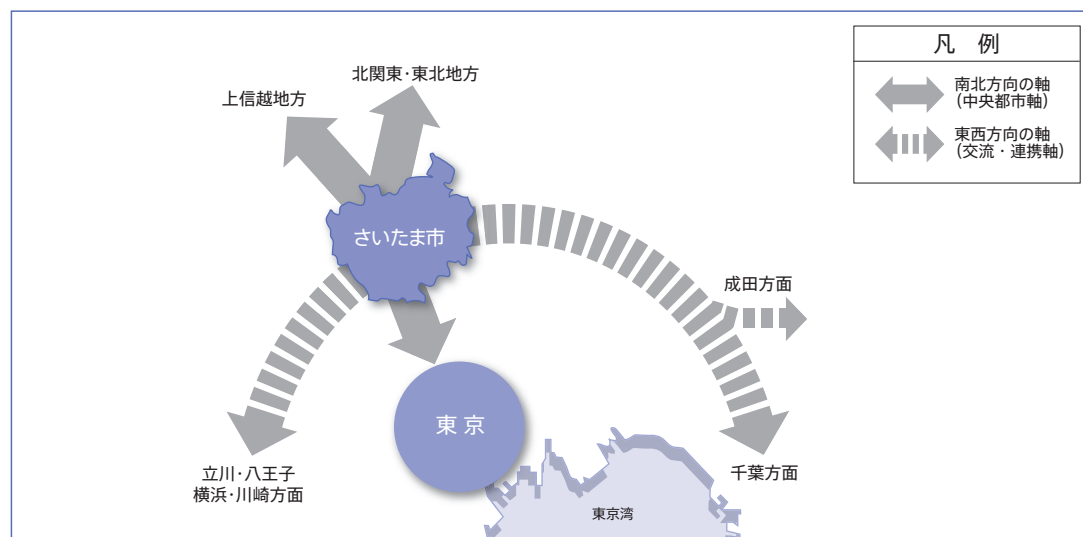
基本的な考え方

- 政令指定都市である本市の都市構造は、首都圏の全体的な都市構造の中で捉える必要があります。このような広域的観点から、本市を貫く首都圏の放射方向の軸を「中央都市軸」、環状方向の軸を「交流・連携軸」と位置付けます。

中央都市軸

- 本市は、東京と北関東・東北地方、また上信越地方とを結ぶ放射状の道路・鉄道交通の要衝に位置していることもあって、首都圏の放射軸の役割を担っている南北方向の道路・鉄道に沿って都市的な機能集積が進んでいます。このことを生かし、本市が、100万人を超える人口を有する政令指定都市として自立性を高め、「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」の実現をめざすために、この南北方向の軸を「中央都市軸」として本市の主軸と位置付け、その機能を強化していくものとします。

■ 都市構造(その1: 軸の構成と方向)



- 南北方向の中央都市軸では、軸上の都市機能の高度化を進め、本市と東京都心部、本市と北関東・東北地方や上信越地方との連携を強化していきます。
- このため、機能集積の進んでいる2つの都心（大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区、浦和駅周辺地区）へのより高次な都市機能の集積を進めるとともに、軸上に位置する2つの副都心（日進・宮原地区、武蔵浦和地区）との連携を深めていくものとします。

交流・連携軸

- 交流・連携軸は今後積極的に形成を図るべき軸であり、広域的には、東京中心部から環状方向に位置する業務核都市などとの連携を促進する機能を有し、中央都市軸との相乗効果によって、東京中心部からの機能分散の受け皿として都市機能の集積と機能の高度化を誘導する役割を担います。
- この軸は、市内においては、高次な都市機能の集積する都心と副都心（美園地区、岩槻駅周辺地区）、地域拠点との連携を図るとともに、市域の東西に広がる住宅市街地を結び、市民の交流・連携を促進する役割を担います。

(2) 土地利用ゾーンの構成

基本的な考え方

- 本市の土地利用ゾーンを「都市ゾーン」「市街地ゾーン」「緑地ゾーン」から構成するものとします。南北方向に伸びる中央都市軸との関連性もあって、これらのゾーンは南北方向に長い形状となっています。

都市ゾーン

- 「都市ゾーン」は本市中央部を南北方向に縦断する鉄道に沿った区域で、行政、経済、文化などの多様な都市機能の集積が進み、本市の都市活動の中心的な役割を担っています。
- 都市ゾーンにおいては、市街地の再生を図りながら高次都市機能の集積を進めるとともに、都市機能の有機的な連携を強化し、魅力ある広域交流拠点の形成を目指します。

市街地ゾーン

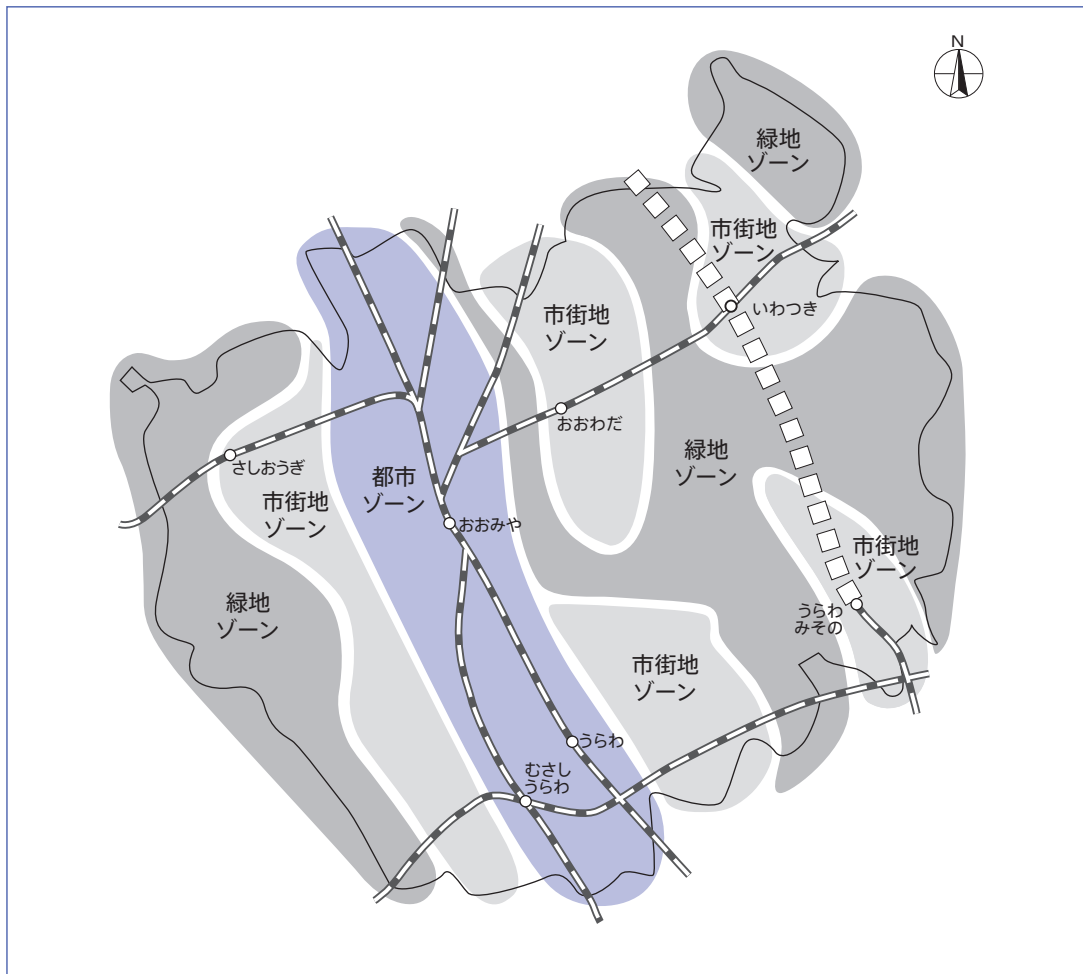
- 「市街地ゾーン」は都市ゾーンの東西両側に広がる市街地で、水と緑に恵まれた居住機能を中心に、商業機能や工業機能も集積しています。
- 市街地ゾーンにおいては、それぞれの地区の特性を踏まえながら、土地利用の再編の誘導、生活基盤の整備や緑の空間の創出などにより、ゆとりある良好な住環境の創出を目指すとともに、防災面や環境面に配慮した利便性の高い市街地の形成を進めます。

緑地ゾーン

- 「緑地ゾーン」は一部に開発された地区も見られますが、緑地や水辺空間、農地などの豊かな自然環境に恵まれた区域で、見沼田圃、荒川河川敷や元荒川を中心として本市の市街地を包み込むように配置されています。
- 緑地ゾーンにおいては、自然環境の保全と農業の振興を基調としながら、水と緑のネットワークの骨格の形成、また、市民生活にやすらぎや潤いを提供する空間として、その活用・創造を図ります。



■ 都市構造(その2:土地利用ゾーン)



(3) 拠点の構成と機能

基本的な考え方

- 拠点は、都心、副都心、地域拠点から構成します。
- 大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区並びに浦和駅周辺地区を本市の2つの「都心」と位置付けます。また、2つの都心を包含する区域を「中心市街地」とします。
- 多核連携型の都市構造の実現に向けた拠点として、日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区の4地区を「副都心」と位置付けます。
- 主な鉄道駅周辺や区役所周辺などを「地域拠点」と位置付けます。

都心

- 2つの都心(大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区並びに浦和駅周辺地区)は、高次都市機能の集積により本市の都市活動の基幹的な役割を果たすもので、業務核都市として首都機能の一翼を担います。
- 大宮駅周辺地区では広域的な商業・業務機能や交流機能、さいたま新都心周辺地区では広域行政機能、業務機能、文化機能、交流機能などの機能集積を進め、両地区の連携を深めつつ、一体的な都心としての形成を進めます。
- 浦和駅周辺地区においては行政機能を担うとともに、商業・業務機能、文化機能を中心として集積を図り、都心としての形成を進めます。
- 中心市街地においては都心間の連携の強化、高次都市機能の集積を誘導するとともに、これからの時代の新たな産業の振興、多様な人々の交流の活性化を図る拠点づくりを進めます。

副都心

- 4つの副都心(日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区)は、都心と連携しながら、その機能を補完するとともに、本市の都市活動を多様化する役割を果たします。
- そのため、都市基盤の整備を進めながら、商業・業務機能や文化機能などの高次都市機能の集積、都心居住の実現、地域に集積する歴史文化資源の活用による交流機能の向上を図り、地域の自然環境を生かしつつ、それぞれの特性に応じた拠点の形成を進めます。
- この中で、日進・宮原地区は商業・業務機能と都市型住宅を併せ持った高次複合都市、武蔵浦和地区は商業・業務機能と住宅との均衡のとれた職住近接型高次複合都市、また、美園地区は商業・業務機能を有し、スポーツ・交流・自然をテーマに、快適空間、快適生活を創造する「国際アメニティタウン」を目指します。さらに、岩槻駅周辺地区は歴史と伝統に支えられた地域資源を生かし、自然環境との調和を図りつつ文化・交流機能の充実を進め、特色ある拠点の形成を目指します。

地域拠点

- 地域拠点は、行政区レベルでの市民の多様な活動や日常生活の中心となる拠点であり、商業・業務機能の充実と、市民活動や日常生活の利便性を高める都市的な諸機能の集積や文化機能、交流機能、行政サービス機能などの充実を図ります。

■ 都市構造(その3：拠点の構成と配置)

